

保険の対象となる方

保険の対象となる方は、前記「補償対象年齢」「保険の対象となる方」に該当し、かつ、加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

- (1) 配偶者:婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。婚姻とは異なります。)。①婚姻意思*を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
- (2) 親族:6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)。*戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

ご加入内容確認事項(意向確認事項)

本確認事項は、万一の事故の際に安心して保険をご利用いただけるよう、ご加入いただく保険商品がお客様のご希望に合致した内容であること、ご加入いただくうえで特に重要な事項を正しくご記入をいただいていること等を確認させていただくためのものです。お手数ですが以下の各質問事項について再度ご確認いただきますようお願い申し上げます。なお、ご確認にあたりご不明な点等がございましたら、《お問い合わせ先》までご連絡ください。

1. 保険商品が以下の点でお客様のご希望に合致した内容となっていることをパンフレット・重要事項説明書等で確認ください。万一、ご希望に合致しない場合はご加入内容を再度ご確認ください。
 保険金をお支払いする主な場合 保険金額、免責金額(自己負担額) 保険期間 保険料・保険料払込方法 保険の対象となる方
2. 加入依頼書等の記入事項等につき、以下の点をご確認ください。万一、記入漏れ、記入誤りがある場合は、加入依頼書等を訂正してください。また、下記事項に関し、現在のご加入内容について誤りがありましたら、《お問い合わせ先》までご連絡ください。
 加入依頼書等の「生年月日」または「満年齢」欄、「性別」欄は正しくご記入いただいていますか?
 加入依頼書等の「他の保険契約等」欄は正しく告知いただいていますか?
●「健康状態告知が必要な場合のみ」ご確認ください。
 保険の対象となる方によって「健康状態告知」欄に正しく告知いただいていますか?
※介護補償については、保険の対象となる方からのご依頼を受けた団体構成員が保険の対象となる方の健康状態を確認したうえで、代理で告知いただくことも可能です
3. 重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)の内容についてご確認いただけましたか?
特に「保険金をお支払いしない主な場合」、「告知義務・通知義務等」、「補償の重複に関するご注意*1」についてご確認ください。
*1 例えば、個人賠償責任補償特約をご契約される場合で、他に同種のご契約をされているとき等、補償範囲が重複することがあります。

この保険は、全日本印刷工業組合連合会をご契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全日本印刷工業組合連合会が有します。

加入手続きのご案内

加入手続き

ご加入希望の方は代理店共立株式会社までご連絡ください。共立株式会社より必要書類(加入依頼書・口座振替依頼書)をご案内いたします。加入依頼書・口座振替依頼書にご記入・ご署名・ご捺印のうえ、共立株式会社までご提出ください。

更新日 毎年7月1日

更新手続き

現在のご加入内容をご確認いただき、**特段のお申し出がない場合は自動更新**いたします。

お問い合わせ先 (保険金請求等)

共立株式会社 業務開発部

全日本印刷工業組合連合会

〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8
TEL.03(3552)4571
FAX.03(3552)7727

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

担当課 広域法人部 団体・協同組織室
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL.03(3515)4151
受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

お問い合わせ

取扱代理店

共立株式会社・業務開発部

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-2-16 共立日本橋ビル
TEL.03-5962-3075 受付時間 9:00~17:20(土・日・祝日を除く)
FAX.03-3548-0604

2026

全印工連の

医療・がん・介護共済

団体総合生活保険

団体割引
10%適用の
メリットあり!

全印工連の医療・がん・介護共済の3つの特徴

病気・ケガ とともに1日目の入院から補償(日帰り入院含む)

1 放射線治療の補償

先進医療 保険金の実額払い、一時金(10万円)のお支払いが可能

2 がんを手厚く補償します!

3 仕事と介護の両立を支援します!

補償内容の詳細は
P1へ!

サービスの詳細は
P2へ!



保険期間: 2026年7月1日午後4時から
2027年7月1日まで1年間

補償対象年齢

医療・がん: 新規加入・更新共に満15歳から満89歳まで

介護: 新規加入・更新共に満40歳から満84歳まで

※上記の年齢は、団体契約の始期日時点(2026年7月1日)の満年齢をいいます。

保険の対象となる方

都道府県印刷工業組合組合員企業の役員・従業員とその配偶者、子供、両親、兄弟および役員・従業員の同居の祖父母・孫・その他親族

※ただし、該当企業が組合を脱退されたり、役員・従業員がその企業を退職された場合、関係する加入者は当制度を退会していただくこととなります。

●**ご加入内容に関する大切なお知らせ** ※現在ご加入の方は必ずお読みくださいますようお願いいたします。現在ご加入の方につきましては、申込締切日(2026年5月1日(金))までにご加入者の方からの特段のお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の保険料・補償内容にて、保険会社に保険契約を申し込みます。なお、本内容をご了承いただける方につきましては、特段のご加入手続きは不要です。

●**ご加入内容をご確認ください**
ご加入・更新いただく前に医療・がん・介護共済(団体総合生活保険)がご希望に合致した内容となっていることを再度ご確認ください。**加入依頼書の記載事項等**につきましては、「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」に沿ってご確認いただき、記載漏れ・記載誤りがある場合は、追記・訂正をお願いいたします。また、更新の場合は、現在のご加入内容についてもあわせてご確認いただき、万一、変更がある場合は、代理店共立株式会社までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

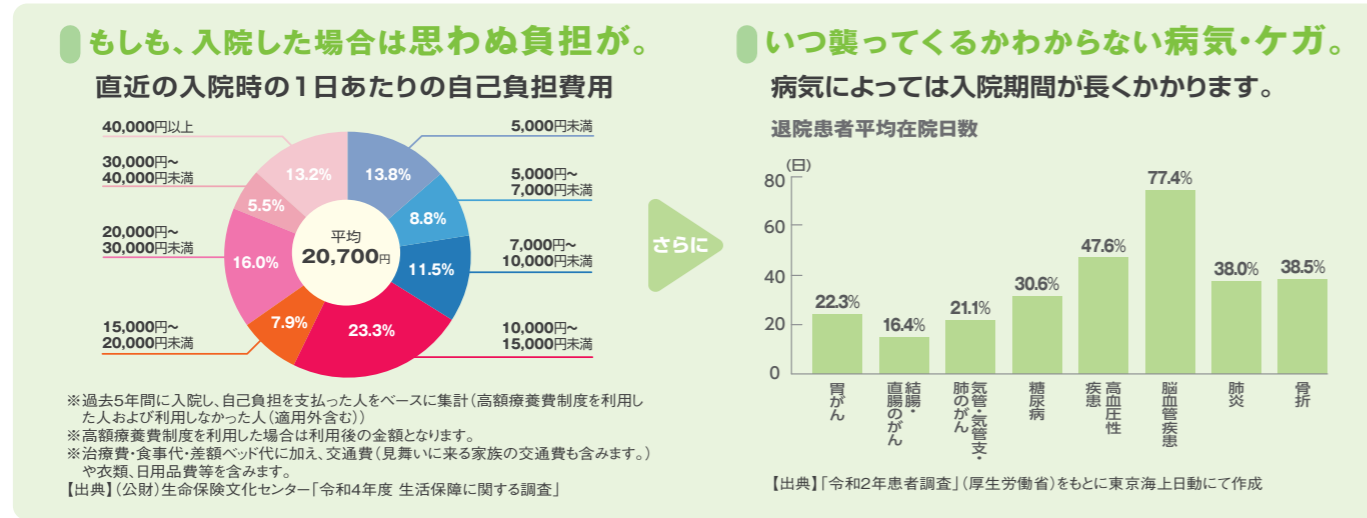
※その他ご不明な点等ございましたら、ご加入の代理店共立株式会社までご連絡ください。なお、更新時には、年齢等により、保険料が変更となったり、保険会社側からご加入をお断りすることがありますので、ご了承ください。

医療補償

89歳まで
補償対象!

- ◆ **疾病・傷害入院保険金/疾病・傷害手術保険金/放射線治療保険金** 病気やけがに対する入院・手術・放射線治療を受けたときの保険金 ※1回の入院について120日を限度とします。1日目から保険金をお支払いいたします。
- ◆ **三大疾病*1・重度傷害一時金**〔三大疾病のみ補償特約(三大疾病・重度傷害一時金用)セット〕 *1 がんと診断確定されたとき、急性心筋梗塞・脳卒中中で入院したときの一時金
- ◆ **総合先進医療** 先進医療を受けたときの保険金・一時金(10万円)

- ◆ **葬祭費用保険金** 病気やけがにより死亡し、親族が負担した葬祭費用保険金(実際に負担した範囲内で300万円限度)
- ◆ **退院後通院保険金** 病気やけがで入院し、退院後に退院日の翌日から180日以内に通院したときの保険金 ※1回の入院について90日を限度とします。



がん補償

89歳まで
補償対象!

※「上皮新生物」も補償対象。また、「白血病」もがんに含まれ補償対象。

- ◆ **がん診断保険金** がんと診断確定されたときの保険金(一時金)
- ◆ **がん入院・手術保険金** がんて入院・手術をしたときの保険金(プランB・Cのみ)
- ◆ **がん通院・がん通院延長保険金** がんて入院(日帰り入院も含まれます。)したときに、その前後の通院に対して保険金をお支払いします。なお、三大治療のための通院については、入院の有無を問わず保険金をお支払いします。(プランB・Cのみ)

一生のうち、おおよそ**2人に1人**が、**がん**と診断されると言われています。

日本の「がん(悪性新生物)」の総患者数は、約465万人!

主ながん(悪性新生物)の患者数 (単位:万人)					
悪性新生物	胃	結腸および直腸	肝および肝内胆管	気管、気管支および肺	乳房
総数	28.1	32.4	8.9	32.8	83.8
男性	18.7	16.8	6.2	19.5	0.6
女性	9.5	15.6	2.7	13.4	83.2

※総患者数は、平均診療間隔を用いて算出するため、男と女の総数に合わない場合があります。
【出典】「令和4年患者調査」(厚生労働省)をもとに東京海上日動にて作成

心配なのは、**医療費!**

医療費・自己負担額の例(胃がんで15日間入院したケース)

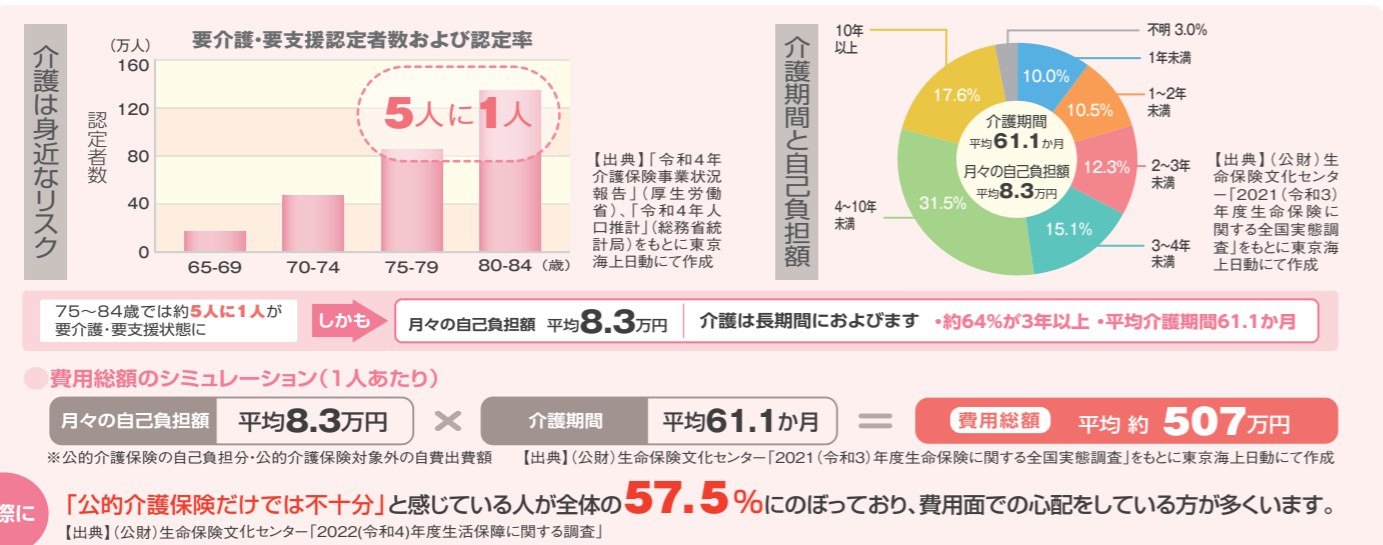
医療費の自己負担額 **176,620円**
差額ベッド代他 **133,000円**
合計 **約30.9万円**

※70歳未満、月収27万円以上51.5万円未満の給与所得者の例
※医療費の自己負担額は高額療養費制度を利用した場合(実際の自己負担額は個別のケースにより異なります。)
【出典】(公財)生命保険文化センター「医療補償ガイド」(2022年10月改訂版)をもとに東京海上日動にて作成

介護補償

84歳まで
補償対象!

- ◆ **介護補償保険金** 被保険者が所定の要介護状態となった場合の保険金(一時金)
補償の型: 独自基準追加型(要介護2)



サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ! 東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。
※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

メディカルアシスト
お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

■緊急医療相談 ■医療機関案内 ■予約制専門医相談 ■がん専用相談窓口

●受付時間*2 **24時間365日** ☎ **0120-708-110**

*1 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただけます。
*2 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。
※正確なお客様対応を行うため、発信者番号を非通知に設定されている場合は、電話番号の最初に「186」をダイヤルしてからおかけください。

デイリーサポート
法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。

■法律・税務相談 ■社会保険に関する相談 ■暮らしの情報提供

●受付時間(いずれも土日祝・年末・年始を除く)

■暮らしの情報提供 午前**10時**~午後**4時** ■税務相談 午後**2時**~午後**4時**
■法律相談 ■社会保険に関する相談 午前**10時**~午後**6時**

☎ **0120-285-110**

介護アシスト
お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

■電話介護相談 ■インターネット介護情報サービス ■各種サービス優待紹介*3

●受付時間(いずれも土日祝・年末・年始を除く)

■電話介護相談 ■各種サービス優待紹介 午前**9時**~午後**5時**

☎ **0120-428-834**

*3 本サービスは、サービス対象者(「ご注意ください」をご参照ください)に限りご利用いただけます。

認知症アシスト
脳機能の維持向上に役立つトレーニングから、認知症になった場合のご本人やご家族等を支えるサービスまで、幅広くご提供します。

■脳の健康度チェック ■脳機能向上トレーニング ■認知症介護電話相談

■「認知症の人と家族の会」の紹介*4

●受付時間(いずれも土日祝・年末・年始を除く)

■「認知症の人と家族の会」の紹介 午前**9時**~午後**5時** ☎ **0120-775-677**
■認知症介護電話相談 午前**9時**~午後**5時** ☎ **0120-801-276**
■脳の健康度チェック 午前**9時**~午後**5時** ☎ **0120-002-531**

*4 年会費につきましては、サービスご利用者にご負担いただくことになります。

ご注意ください

＜各サービス共通＞

- ・ご相談のご利用は、保険期間中に相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます。)、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方(以下サービス対象者といいます。)のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とし、サービス対象者からの直接の相談に限りです。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
- ・メディカルアシスト、介護アシストの電話相談および認知症アシストは医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。
- *1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚姻とは異なります。
- *2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。